

小川富也税理士事務所だより

編集発行人
税理士・行政書士
小川富也

〒796-0068
八幡浜市浜之町180番地
TEL 0894-24-3355
FAX 0894-24-2882



後継者不在企業の 経営希望者を募集

中小企業庁は、後継者がいない中小企業と経営者になりたい人を結び付ける「事業承継トラリアル実証事業」について、後継候補者の募集を開始した。後継者が不在の中小企業の第三者承継を後押しする。後継候補者は後継者不在の中小企業とのマッチング・面談を経て入社し、事業承継のための教育を受けることに

しており、円滑な事業承継が期待される。9月11日まで公募する。

後継候補者は9～10月に後継者不在企業とウェブ会議システムで一次面談し、その後の個別面談を通じてマッチングが成立した場合、企業と雇用契約を結ぶ。

詳細は中小企業庁HP
<https://www.chusho.meti.go.jp/zainu/shoukei/2020/200602jigyoshoukei.html>

持続化給付金申請の「よくある不備」公表

中小企業庁は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業・個人事業者に給付金を支給する「持続化給付

金」の申請に関して、「よくある不備」をまとめた。5月1日の申請開始以降、多くの「不備」が発生して給付金を支給できないケースがあることから事例を集めた。申請および不備の修正を再申請する際の確認に活用することを促している。

具体的には、添付書類全般にわたる不備として、(1)添付ファイルにパスワードが設定されている、(2)画像がぼやけて情報が判読できない、(3)撮影時の角度により必要な情報が撮影範囲から見切れている、(4)申請している法人とは別の法人の書類が添付されていると指摘。また確定申告書類、売上台帳、銀行口座などに関

する不備の事例についても解説している。

電子決済で「押印」廃止 オンライン上で承認

飲料メーカーのS社は、出社を前提としていた働き方を抜本的に見直し、段階的に「押印」を廃止するなど、電子決済の仕組みを全面的に導入することを決めた。

契約書や支払いの請求書などへの「押印」を廃止し、パソコンやスマートフォンを活用した電子決済の仕組みを導入することで、自宅においてもオンライン上で契約書などの承認を受けられるほか、作業時間の削減にもつなげる。企業の間では、緊急事態宣言が解除された後も在宅勤務を継続する動きが相次いでいて、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、出社を前提とした働き方を見直す動きが進みそうだ。



劣後ローン

企業が破綻した場合などに銀行が債権回収できる順番が通常の融資と比べて劣後するローンのこと。ハイブリッドローンとも呼ばれる。

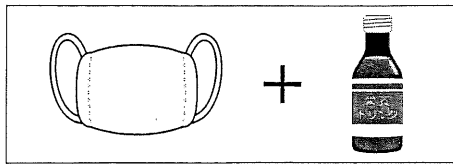
劣後ローンによる資金調達は資本の増強に近い性格を持つため、企業は格付け機関からの評価を高めることができる。政府系金融機関などから劣後ローンで資金調達をする民間銀行からみた企業の財務の健全性が高まり、通常の融資を受けやすくなる利点もある。企業破綻時に債権回収できる順番が劣後しているため、企業が債務超過で破綻した場合は、資金回収できないことも多い。このため、金融機関にとつては一般的な融資と比べてリスクが高く、その分金利は高くなる。



抱き合わせ販売の禁止 他の商品を組み合わせ — 独禁法の不公平な取引

新型コロナウイルスの影響によるマスクの品薄状態に合わせ、一部のドラッグストアでは、マスクが栄養ドリンクなどとセットで高額販売されるケースがありました。こうした「抱き合わせ販売」は独占禁止法に違反するおそれがあります。そこで今回は独禁法が禁じる「抱き合わせ販売」について取り上げます。

「抱き合わせ販売」とは、「ある商品やサービスを供給するに際し、需要者が他の商品やサービスもあわせて購入することを条件とする行為」をいい、例えば「消費者が欲しがる



約600円のマスクと栄養ドリンクや化粧水などを袋詰め
⇒約9000円で販売

は、購入する
ためにも
たならば
うたなら
買ければ
マスクを
栄養ドリンク

人気の商品を、消費者の欲しがらない商品と一緒に販売する行為」がこれに該当します。

抱き合わせ販売は、不要な商品の購入を消費者に強制していることになり、消費者の利益を損ない、公正な競争を阻害するおそれがあることから、独占禁止法の「不公平な取引方法」にあげられています。本来、性能や価格で競争すべきところ、他の人気商品によって購入させると公正な競争が阻害されてしまいます。

■マスクと他の商品の抱き合わせ
今年2月、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いマスクの品薄状態が続く中、ドラッグストアの一部店舗でマスクと他の商品を抱き合わせて販売していたことがわかりました。

マスクと抱き合わせされていた商品は、栄養ドリンクや化粧水などで、1箱500円程度のマスクに対し、最高で9000円近くの商品も抱き合わされていた。ドラッグストア側はマスクを購入する顧客に対し早期治療を目的に薦めていたとしていますが、公正取引委員会は、独禁法に違反する恐れがあると、業界団体に抱き合わせ販売を行わないよう要請しました。

■抱き合わせ販売の要件

独禁法が禁じる行為としては、「相手方に対し、不当に、商品又は役務の供給に併せて他の商品又は役務を自己又は自己の指定する事業者から購入させ、その他自己の指定する事業者と取引するように強制すること」としています。ここで「他の商品」とはメインの商品とは別個のものである必要があります。たとえば歯ブラシと歯磨きをセットにし、旅行用パッケージとして販売する場合はそれで1個の商品となることから「他の商品」には該当しません。

また複数の商品等を組み合わせ販売したとしても、その組合せによっては、顧客にとって便利なこともありますが、経済的に有利なことの場合も考えられます。これらについて、

て、個々の行為の具体的な態様、商品の特性、流通取引の状況、行為者の市場における地位等、市場の状況をみながら、その行為の意図と効果・影響をみて判断されることになります。

これまでの不公平な取引とされた事例としては、人気ソフトと不人気ソフト、ワープロソフトと表計算ソフト、エレベーター部品と取り替え工事、農業機械と融資と言ったものがあげられます。そしてメインの商品を購入するには抱き合わせられた商品を購入せざるを得ない客観的状況であることが要件とされます。

マスクと栄養ドリンクの事例では、これらは別個独立の製品であり、新型コロナウイルスの拡大によって程度の品薄状態にある状況において、栄養ドリンクと一緒に買えばマスクを購入できない場合は、客観的に栄養ドリンクの購入が強制されている状況と判断されます。急激に需要が高まっている商品に、合理的な理由なく他の商品を合わせる場合は独禁法に違反する可能性が高いといえます。セット販売は一般的に行われている販売方法のひとつですが、他に単独で購入するといった選択肢がない場合には注意が必要です。



中小企業向け資金繰り 主な支援メニューの概要

■経済産業省が一覧表を公表■

経済産業省は、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に向けた政府系金融機関による資金繰り支援メニューをまとめた一覧表を公開しました。中小企業向けの資金繰り支援制度は、さまざまな種類があります。そこで今号では、資金繰り支援の主な内容を紹介します。

①セーフティネット保証4号・5号

中小企業者を対象とした信用保証協会を通じた保証制度です。

◇セーフティネット保証4号

一般枠とは別枠(最大2・8億円)で借入債務の100%を保証。※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

◇セーフティネット保証5号

一般枠とは別枠(最大2・8億円)で借入債務の80%を保証。※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

②危機関連保証(売上高が前年同月比15%以上減少の場合)

セーフティネット保証とはさらに別枠(最大2・8億円)で借入債務の100%を保証。

なお、セーフティネット保証4号、

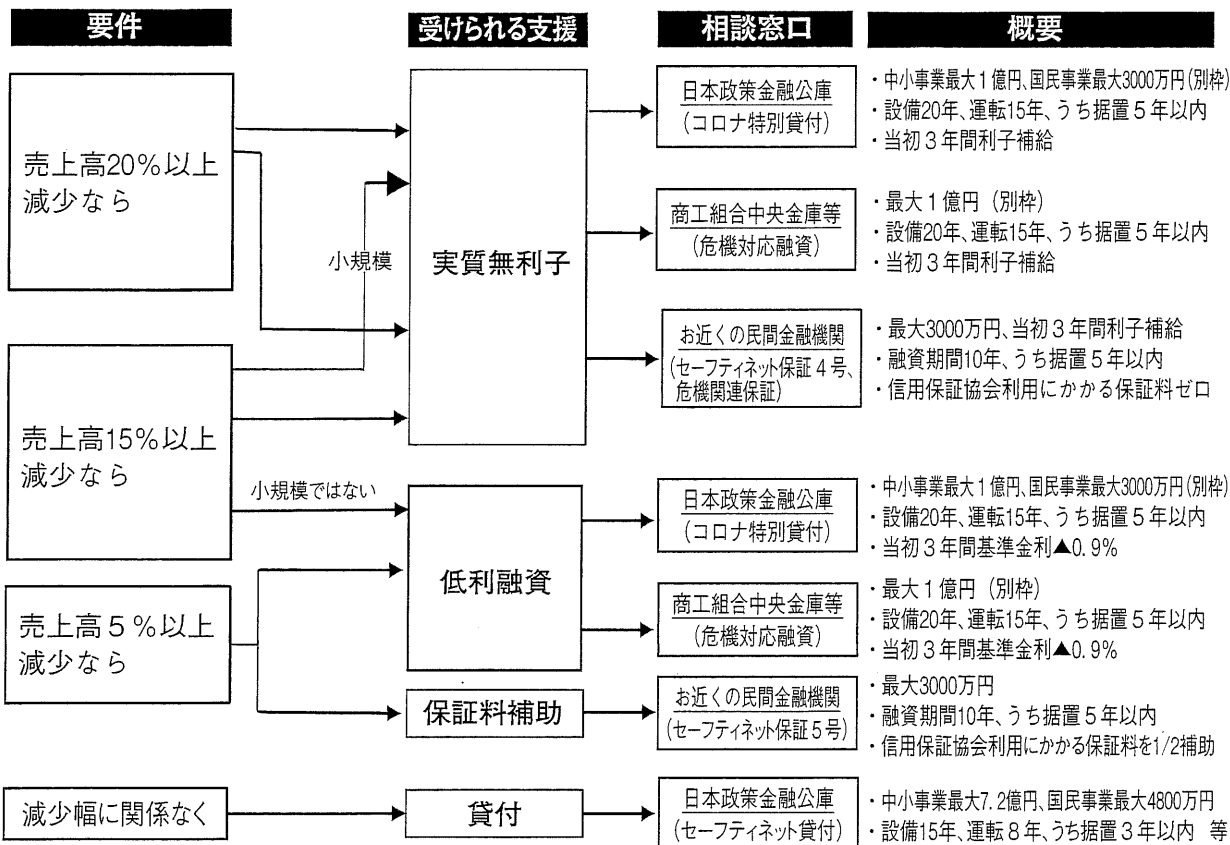
セーフティネット5号、危機関連保証の利用に当たっては、売上高等の減少について市区町村長の認定が必要となりますので、お近くの市区町村にお問い合わせください。

◇新型コロナウイルス感染症特別貸付
日本政策金融公庫の融資制度。新型コロナウイルスにより最近1カ月の売上高が前年または前々年の同月と比較して5%以上減少した場合、信用力や担保などにかかわらず、いわゆる無担保で一律金利とし、「特別利子補給制度」の適用を受けることで、3年間は実質金利が0%で融資を受けられます。

詳しい情報は経済産業省の支援策パンフレットでご確認ください。
https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shikinguri_list.pdf

詳細情報は経済産業省の支援策パンフレットでご確認ください。

詳しい情報は経済産業省の支援策パンフレットでご確認ください。
https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shikinguri_list.pdf



〈小規模の要件〉

製造業、建設業、運輸業、その他業種→従業員20名以下
卸売業、小売業、サービス業→従業員5名以下

(経済産業省：支援策パンフレットより抜粋)



◆令和2年度税制改正◆ 5G投資促進税制の創設

5G(第5世代移動通信システム)には、超高速・大容量・多数同時接続などの特徴があり、あらゆるモノとインターネットがつながるIoT時代の基盤システムになると期待されています。

この新しい通信規格5G設備の導入を促す観点から、令和2年度税制改正では「5G投資促進税制」が創設されていますが、本税制の前提となる「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」が5月27日に国会で成立しました。

制度の概要

今回創設された5G投資促進税制は、青色申告書を提出する法人が行う、安全性や信頼性など一定の基準を満たす5G設備に係る投資について、15%の税額控除(当期法人税額の20%を上限)又は30%の特別償却ができるというものです。

ローカル5G

また、5G投資というと、大手通信事業者による全国的なインフラ整備が想定されますが、本税制では、地域の企業が自社の建物や敷地内で

局所的にネットワークの構築をする「ローカル5G」への投資も対象としています。特に、ローカル5Gの構築は、人手不足や高齢化などの課題解決の一つとして、次のような活用が期待されています。

【小売店の活用例】

店舗と倉庫が直結した在庫管理や電子決済で人手不足を解消する。

【農業・畜産の活用例】

農業用センサー、給餌ロボット、散水、薬剤散布ドローンなどを活用して、自動管理ができる。

【建設業の活用例】

遠隔地からの作業指示、建機の遠隔操作によって建設現場の仕事のやり方が変わる。

【製造業の活用例】

遠隔や自動制御による製造・品質管理などのスマート工場化で、人手不足でも生産性向上が図れる。

適用時期

この改正は「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」の施行日から令和4年3月31日までの間に行う設備投資について適用されます。

7月の税務と労務

—税務—

- ★所得税の予定納税額の納付(第1期分)
納期限…7月31日
- ★所得税の予定納税額の減額申請
申請期限…7月15日
- ★固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付
納期限…7月中において市町村の条例で定める日
- ★6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…7月10日(年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付)
- ★5月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
申告期限…7月31日
- ★2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限…7月31日
- ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限…7月31日
- ★11月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
申告期限…7月31日
- ★消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
申告期限…7月31日
- ★消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(3月決算法人は2ヵ月分)(消費税・地方消費税)
申告期限…7月31日

—労務—

- ★令和2年度労働保険年度更新手続き
申告・納付期限…8月31日
- ★健保・厚保の保険料の納付
納期限…7月31日

最近、「ニューノーマル」という言葉をよく聞くようになりました。意味としては新しい(ニュー)常態(ノーマル)というものです。常態とは平常の状態を指す言葉なので、ニューノーマルとは「新しい常識・状況」といった意味でとらえることができます。▼今回の新型コロナウイルスの影響で、「いままでの常識が大きく変わる」という時代を迎えています。企業経営においても、リモートワークに代表される多様性のある働き方、キャッシュレス決済、オンラインシス

ニューノーマル

テムによる業務の効率化など、ニューノーマル(新常态)へのシフトチェンジが起こりつつあるようです。▼将来に関する深刻な見通しばかりが耳に入ってきますが、この時期に登場したニューノーマルも、ネガティブにとらえるのではなく、これまでなかった新たなものが生まれ、てくる契機になりうるという意識を持つことが大切です。変化を恐れず、それに乗る気概を持つ企業こそがこのニューノーマルを生き抜いていけるのではないのでしょうか。